

請 願 ・ 陳 情 文 書 表

令和3年9月定例会

受 理 番 号	6	受 理 年 月 日	令 和 3 年 9 月 1 4 日
請 願 ・ 陳 情 者	渋川市北橋町上箱田857番地 石田 孝一		
紹 介 議 員	加藤 幸子		
付 託 委 員 会	総務市民常任委員会		
<p>歴史的価値のある硯石の原状回復を求める請願書</p> <p>令和元年8月22日の上毛新聞、9月17日の毎日新聞に、硯石整備の経過や傷だらけにされた地元住民の苦情が報道されました。硯石は現市議会議長の望月昭治氏が市の許可なく勝手に行ったもので、正式な行政手続を行うことなく傷つけて掘り起こされ、移動させられたものです。</p> <p>このことに対して、渋川市が設置した「渋川市行政事務執行の適正化に関する調査委員会」の意見書の中で「「硯石」の現状は掘り出されてしまい人の背よりも高くなり、伝承されているように「硯」として使ったことを想像することが困難な状態となっている。これは市の文化財保護課が設置した説明板の内容と大きく異なるもので、歴史的あるいは民俗的な伝承の価値を毀損している。伝承を伝え残そうとするならば、「硯石」を速やかに埋め戻し、原状回復することが必要となる。」と原状回復することを求めています。</p> <p>また、費用についても「費用負担の問題が発生するが原則として市費負担で行うことは好ましくない。」としています。</p> <p>これを受けて、令和3年5月21日に市が望月昭治氏に対し、原状回復を求めることを通知したと報道されました。</p> <p>しかしながら、今日まで調査委員会の意見書や渋川市からの通知に従って、原状回復が行われていません。</p> <p>については、渋川市議会として、歴史的価値のある硯石を勝手に掘り起こした望月昭治氏に対し、速やかに原状回復を求めるよう、市長に次の事項の実現を求めます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 令和元年7月29日に掘り起こした、渋川市北橋町赤城山字赤城山24番1の市有地内にある「硯石」について、速やかに元の位置に埋め戻し、原状回復することを求めること。</p>			

2 原状回復にかかる費用は、実行者である望月昭治氏に負担させること。